

平成31年度第1回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する
審査委員会会議録

1 日 時 令和元年12月20日（金） 午後6時～7時12分

2 場 所 狛江市役所4階 特別会議室

3 出席者 委員長 押尾 賢一（学識経験者）
副委員長 渡辺 秀貴（学識経験者）
委員 惣川 ひさえ（市民委員）
委員 氏家 嘉代（市民委員）
事務局 宗像 秀樹（学校教育課長）
高橋 治（学校教育課教育庶務係長）
石渡 和香子（学校教育課教育庶務係）
三角 紳太郎（学校教育課教育庶務係）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 事 1. 議題
（1）委員長・副委員長の選任について
（2）諮問
（3）会議の公開と会議録の作成・公開について
（4）平成31年度評価事業の選定について
2. その他

7 会議概要

事務局 委員長，副委員長の選出，諮問までは，事務局が進行する。まず始めに，
教育長より，挨拶させていただく。

（教育長挨拶）

事務局 次に資料の確認

(事務局より本日の資料確認)

資料1は、本委員会の名簿。委員の皆様から一言いただきたい。

(各委員あいさつ)

事務局

資料2は、本委員会の運営等を定めた規則

資料3から7までの資料は、この後の審議でそれぞれ使用する。

次に、次第1 委員長、副委員長の選任について、を議題とする。

本委員会の委員長、副委員長は、狛江市教育委員会自己点検及び評価に関する規則第8条に基づき互選によることと定められている。まず委員長について、事務局としては、引き続き、押尾委員に委員長を、渡辺委員に副委員長をお願いいたしたいと考えている。委員の皆様どうか。

(異議なしの声)

それでは、委員長は、押尾委員、副委員長は、渡辺委員に決定する。

委員長・副委員長の選任が終わったので、教育長より諮問を行う。

(教育長より押尾委員長へ諮問)

事務局

諮問書の写しは、資料3として配布している。確認をお願いする。

教育長は、他の公務のため、ここで退席させていただく。

(教育長退室)

事務局

これ以後の進行は、委員長をお願いする。

委員長

それでは、次第に従い進行する。

委員長

「議題3. 会議の公開と会議録の作成・公開について」説明を。

(事務局より資料4説明)

- ・会議は原則公開。非公開とする場合はその都度諮る。
- ・会議録は原則公開。記載は「委員長、副委員長、〇〇委員」とし、委員長の確認を経て公開とする。

委員長 この会議は原則公開，会議録の内容は要点筆記という提案があった。
異議，質問があればお願いしたい。

(異議なし)

それでは，事務局案のとおり了承する。

委員長 次に，「議題4．平成31年度評価事業の選定について」，説明を。

(事務局より資料5説明)

- ・資料5を説明。昨年同様の方式，31年度評価事業の提案
- ・「7-1. 市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供」や「7-2. 関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成・12-1地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり」の2項目を提案

委員長 今年度の評価方法について提案があった。質問，意見等があればお願いします。

(異議なしの声)

委員長 評価方法は事務局提案のとおりとする。
評価項目については，平成31年度の自己点検及び評価全体を見た上で，決めることとする。事務局から評価概要について，説明をお願いします。

(事務局より資料6・7説明)

- ・平成31年(30年度事業)評価概要について報告
- ・A評価3項目，B評価22項目，C評価0
- ・昨年度から評価が向上した3項目について，その事由を記載

委員長 事務局から評価の概要について説明があった。すべて私達が再評価するものではないが，ご覧いただき，何かご質問等あれば，伺う。

私から1点。5-2は，昨年度A評価から今年度Bの評価になっている。これは現状維持なのか。取組みが後退したのか。

事務局 評価の仕方として，「進歩している」をA評価。「現状維持」をB評価と

することとしている。本事業については、昨年度取組みを進め、今年度は現状維持のため、A評価からB評価となっている。

学校教育課長 本業務は、29年度に集中的に災害型児童販売機を設置したことからAとしたが、30年度は、設置は2台。そのため現状維持のB評価とした。

委員長 危機管理体制という面では、学校が避難所となることを踏まえれば、高齢者等を想定した快適性を目指した工夫など様々な面で更なる取組みを行うことが可能ではないか。

惣川委員 「11教育行政」・「12教育環境」については、もう少し範囲を細分化した方がわかりやすい。

事務局 ご指摘いただいたとおり、現行の自己点検及び評価の1項目の範囲が非常に広範囲（施策レベル）。昨年同様、施策レベルで評価項目を選定し、その中でいくつかの事業を取り上げて再評価していただく方式を取りたい。

氏家委員 8-1について、図書館が文部科学大臣賞を受賞したのは知らなかった。このようなことは市民にとってうれしいこと。広報等でPRしているのか。

事務局 広報等には掲載されていなかったと思う。

氏家委員 不祥事等についてはよく広報されているが、よい取組みについてもきちんと広報・PRしていった方がよい。

事務局 いい面のPRも積極的にしていくようにしたい。

氏家委員 「3-2オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進」について、東京オリンピックが近づき、記載されているような様々な取組みが行われていると思うが、なぜBなのか。オリンピック・パラリンピックに向けた取組みを行うだけではAにならないのか。

事務局 「オリンピック・パラリンピックに向けた取組みについて」は、以前からかなり積極的に行っている。先ほどの説明と同じだが、現状維持のためB評価

副委員長 現在の評価は、達成評価ではなく、やったか、やらなかったのかを評価するものとなっている。評価の仕方としては少し古い。

委員長 現在の評価方法では、高いレベルまで取組みを進めても、そのレベルのままでは翌年度B評価、下げればC評価。逆に低いレベルでも、少しでも取組みを進めれば、A評価。一定の水準に達すればBなどの絶対的な評価方法でないと実態を表すのは難しい。

副委員長 市長部局の評価も同じか。

事務局 教育委員会独自の方法。市長部局は評価指標を設定して評価を行っている。

副委員長 教育委員会には、評価指標の設定は馴染まない。

事務局 教育振興基本計画の改定にあわせ、評価方法も検討していく。

委員長 評価概要に対する質問等はここまでとして、評価概要も踏まえ、今年度の評価項目を決めていきたい。

副委員長 事務局提案の項目については、昨年度の再評価の中でも議論となった。継続性もありよい。

惣川委員 ぜひこの項目を行いたい。私は、地域づくりは、近所が顔見知りになることから始まると考え、地域活動を始めた。しかし、こうした活動を行っていくためには、何が必要で、どうすればいいのかわからなければ始められない。それを行政が整理して伝えていくべき。

委員長 活動を進めていくためには何が必要ですが。

惣川委員 まずは不安に思っていることを共有して、どこに相談すればいいか、明確に伝えることが大切。

委員長 近所をつなぐような人が必要なのではないか。

惣川委員 そのような人はあまりいない。地域に期待するのでなく、行政がどうす

ればいいのか、狭い地域ごとに伝えていく。例えば避難所に行っても、顔を知っている人がいればそれだけで不安は和らぐ。まずはそこからではないか。

委員長 特定の人がかんばるのではなく、そうした仕組みができるとうい。仕組みがあればそれがきっかけとなる。

惣川委員 まずはお近所で顔見知りになる。そして困ったことを相談できるようになる。それをやっいていかないと不安が高まり、不満になっていく。近所10軒の中で、2軒中高年のひきこもりがあった。

副委員長 まさに8050といわれる深刻な問題。公民館が核となって、そうした仕組みづくりを行いたい人を集めて活動できるようにすることは可能か。

事務局 公民館は様々な事業を行っているが、特定の人しか集まりにくいというのが課題。居場所づくりも含め、広く様々な人が集まれるよう取組みを進めている。

委員長 惣川委員のような地域のリーダー的な存在の人が様々な地域にいれば、公民館のような場所をつながり、広がっていくことができる。今はそれができていない。PTA活動をしている人や小中学校の児童生徒を持つ家庭は地域でのつながりもあるが、卒業後はつながりがなくなり、地域とのつながりが希薄になる。そこまでいくと教育委員会だけの取組みでは難しい。

事務局 以前は、そうした人材発掘や活動支援を公民館が担っていたという側面もあったが、現在は、市民活動支援センターが設置され、そこが活動がしたい方の支援やボランティア活動の参加者の受付などのコーディネートを行っている。市民活動支援センターの所管は市長部局であり、公民館がどのように連携していくかが課題。

委員長 教育委員会としては、7-1や7-2・12-1といった部分が中心的な活動となる。そうした意味でも再評価を通じて現在の活動状況等を確認し、役割分担、今後の方向性を考えるよい機会になるのでは。

(了承)

委員長 それでは再評価する項目については、事務局提案のとおり、「7-1. 市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供」や「7-2. 関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成・12-1 地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり」の2項目とする。

事務局 7-1は公民館事業、7-2・12-1は社会教育課の学校支援地域本部事業が中心となる。7-1は公民館長に、7-2・12-1は社会教育課長が出席し、説明させていただきます。

委員長 次に、「(3) その他」、今後の審査会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局 次回2回目は、1月21日（火）6時から、3回目は、1月28日（火）6時30分から、4回目は、2月27日（木）午後6時から

委員長 この件について、何か質問等あるか。
なければ、これで第1回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会を終了する。